

令和 7 年度事業計画



社会福祉法人白浜コスモス福祉会

もくじ

I	法人の運営理念と運営方針	2
1	社会福祉法人白浜コスモス福祉会の理念	2
2	社会福祉法人白浜コスモス福祉会の運営方針	2
II	令和7年度 法人全体の重点目標	2
1	利用者の立場に立った質の高いサービスを提供する	2
2	職員資質向上の強化	3
3	持続可能な事業運営	3
III	各事業所別事業計画	3
1	白浜コスモスの郷<生活介護事業>	3
2	白浜コスモスの郷<就労継続支援事業B型>	6
3	白浜コスモスの郷<指定特定相談支援事業>	8
4	コスモスホーム<共同生活援助事業>	10
5	白浜駅前コミュニティプラザ<地域活動支援事業>	14
IV	研修計画	15
V	広報啓発活動	16
VI	関係機関との連携	16
VII	令和7年度 法人全体の組織図	17

I 法人の理念と運営方針

1 社会福祉法人白浜コスモス福祉会の理念

- (1) 幸福が感じられ、一人ひとりがその人らしく生きられる。
- (2) 人権を尊重し、上下関係でなく対等に向き合う。
- (3) 地域社会でともに生きる人々とのつながりを大切にする。

2 社会福祉法人白浜コスモス福祉会の運営方針

- (1) 利用者のプライバシーと自立を尊重し、自己実現に向け、一人ひとりの立場に立って支援を行います。
- (2) 利用者、保護者、評議員、理事、職員が連携を図っていきます。
- (3) 地域住民の負託に応えられる社会福祉法人をめざします。

II 令和7年度法人全体の重点目標

法人理念でもある「幸福が感じられ、一人ひとりがその人らしく生きられる」を進めるため、利用者の立場に立った質の高いサービスを提供すると共に、サービスを提供する人材の育成・強化に努めます。

また、法人内事業所の連携を図り、チームコスモスを構築していきます。

感染症対策、災害対策（台風、大雨、寒波など）については、利用者・職員の命を守ることを最優先にしていきます。

1 利用者の立場に立った質の高いサービスを提供する

個別支援計画の実現に向けて利用者と向き合い、法人理念に基づいた対応をしていきます。

様々な場面において利用者の夢や希望を実現していく具体的な取り組みを推進していきます。

2 職員資質向上の強化

質の高いサービス提供を行う上で職員の資質向上は必然であり、そのために計画的な研修の実施、また外部研修へ参加していきます。様々な資格取得を職員に受講させることや事例研究を積み重ねていきます。

3 持続可能な事業運営

各事業所における実績を踏まえ、前年度の実績数を上回る目標数を設定して取り組んでいきます。そのためには関係機関や支援学校との繋がりを大切にしていきます。

III 各事業所別事業計画

1 白浜コスモスの郷<生活介護事業>

(1) 事業目的

障害によって、介護の支援が必要な方に介護面での支援や創作活動、生産活動の機会の提供を行い、生活能力の維持、向上を図っていきます。

(2) 事業目標

- ① 健康の維持・増進につながるような活動を行い、日常生活能力の維持・向上に努めます。
- ② 身体機能の低下を防ぎ、運動機能の維持・向上に努めます。
- ③ 創作活動など楽しめる取り組みを行っていきます。
- ④ サービスの質の向上に努めます。

(3) 利用対象者

障害支援区分3以上又は50歳以上の方で障害支援区分2以上で当サービス利用が妥当と認められ、生活介護サービス支

給が決定された方。

(4) 定員10名(3月1日現在10名)

(5) 支援目標

①重点支援

- ・身体機能の低下防止・健康維持を図っていきます。
- ・興味を持てる工夫と楽しめる時間を提供します。
- ・生産活動を通じ社会参加を行います。

②具体的支援

- ・体調管理(毎日の体調チェック、口腔ケア、服薬補助など)。
- ・看護師によるバイタルチェック(月1回)。
- ・医療と連携を図っていきます。
- ・連絡帳などを用い、家族、保護者と情報を共有していきます。
- ・排泄時の介助、着替えの補助を行います。
- ・転倒防止の為の見守りを行います。
- ・機能維持のための軽運動、歩行練習を行います。
- ・興味の持てる創作活動の提案、提供を行います。
- ・楽しく感じられる野外活動の提案、提供を行います。
- ・軽作業の提供を行います。

(6) 生産活動種目

- ・箱折り・委託軽作業(スポンジ詰め作業、製袋袋詰め作業など)。

■生活介護班



(7) 活動

- ・創作活動（編み物、アクアビーズ、折り紙、ぬり絵、貼り絵など）。
- ・軽運動（朝の会での体操、施設周辺の歩行練習など）。
- ・野外活動（歩行練習、散策）。
- ・余暇活動（外食、ビデオ鑑賞、買い物など）。

(8) 日課

<朝の会> 9:45～9:55 <作業> 10:00～11:30 <口腔体操> 11:30～11:45
<昼食休憩> 11:45～13:00 <作業> 13:00～15:00（作業や創作活動）
<施設内清掃> 15:10～15:20 <終わりの会> 15:20～

(9) 年間行事計画

4月	野外活動・余暇活動	5月	野外活動・余暇活動
6月	避難訓練（地震）・野外活動・余暇活動	7月	野外活動・余暇活動
8月	余暇活動	9月	余暇活動
10月	秋の遠足・野外活動・余暇活動	11月	野外活動・余暇活動
12月	障害者週間	1月	初詣
2月	余暇活動	3月	避難訓練（火災）

(10) 体験

- ・支援学校からの体験実習を積極的に受け入れ、通所につながる内容を提供していきます。

2 白浜コスモスの郷<就労継続支援事業B型>

(1) 事業目的

一般就労が困難な方に働く場を提供し、より高い工賃を目指すとともに、知識及び能力の向上の為に必要な活動を行います。継続的、健康的に活動が出来るよう、生活面での支援を提供します。また、生活に広がりを持てるよう余暇活動を提供していきます。

(2) 事業目標

- ① 労働の確保。工賃アップ。
- ② 施設外就労による工賃増と福祉事業の収入増。
- ③ 余暇活動支援の充実。
- ④ 「働くこと」が喜びになり、「いきがい」と思える環境づくり。
- ⑤ 健康で日中活動が出来るよう、生活面での支援の充実。

(3) 利用対象者

一般就労が困難な方及び支援学校卒業後、就労移行支援・A型事業所などでアセスメントを受け、当サービス利用が妥当と認められ、就労継続支援事業B型サービス支給が決定された方。

(4) 定員30名(3月1日現在29名)

① 支援目標(重点的支援)

- ・利用者個々の到達目標に向けての支援。

■箱折り班作業風景



■製袋班作業風景



- ・工賃アップと作業量の確保。
- ・作業能力の向上と労働意欲の向上
- ・健康面、生活面の充実。

②具体的支援

- ・モニタリングを行い、個別目標の設定を行い、スモールステップを促す。
- ・利用者個々に合った作業内容を提供する。
- ・意欲的に活動が出来るような働きかけ、促しを行う。
- ・体調管理（毎日の体調チェック、服薬補助など）
- ・健康診断の結果を基に医療と連携を図ります。
- ・連絡帳などを用い、家族、保護者と情報を共有する。

（５）就労支援種目

- ・製袋作業・紙漉き作業・箱折作業・委託軽作業（生協配達）・セスキ関連洗剤・市町村指定ゴミ袋の販売・回覧販売

<施設外就労>

- ・清掃センター（PETボトル分別作業）
- ・白良浜駐車場清掃（11月～3月）・アドベンチャーワールド（洗車業務他）
- ・修心院清掃・墓掃除・役場トイレ清掃

（６）活動

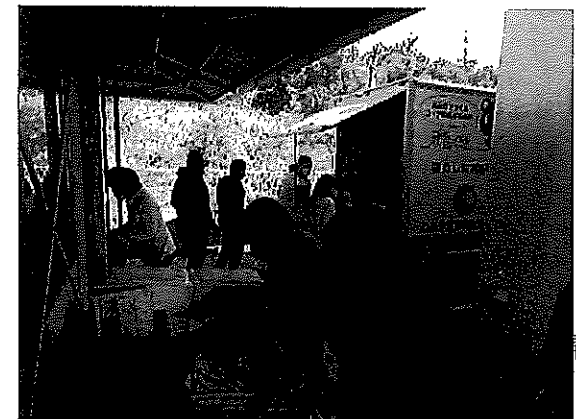
- ・余暇活動（外食、ビデオ鑑賞、買い物など）

（７）日課

■紙漉き班作業風景



■施設外就作業風景：生協仕分け・配達



<朝の会> 9:45～ 9:55 <作業> 10:00～12:15
<昼食休憩> 12:15～13:00 <作業> 13:00～15:00
<施設内清掃> 15:10～15:20 <終わりの会> 15:20～

(8) 年間行事計画

4月 野外活動・余暇活動	5月 野外活動・余暇活動
6月 避難訓練（地震）・野外活動・余暇活動	7月 野外活動・余暇活動
8月 余暇活動	9月 余暇活動
10月 秋の遠足・野外活動・余暇活動	11月 野外活動・余暇活動
12月 障害者週間	1月 初詣
2月 野外活動・余暇活動	3月 避難訓練（火災）



3 白浜コスモスの郷（指定特定相談支援事業）

(1) 事業目的

- ① 日常生活及び社会生活上の一般的な相談に応じ、利用者の意向に基づく公正中立な相談を行い、適切な相談支援の利用及び福祉サービスの利用に係る援助を行うことで、利用者の地域生活支援を行います。
- ② 利用者の意思及び人権を尊重し、利用者の心身の状況・置かれている環境から課題を整理し、福祉サービス等の情報を提供するなどして利用者の意思決定に配慮し、利用者の選択に基づいて福祉サービス等が適切かつ円滑に提供されるよう、常に利用者の立場に立って援助・調整等を行い、利用者が安心して地域生活を送ることができるよう相談支援を行います。

(2) 利用対象者

白浜コスモスの郷利用者が、白浜コスモスの郷相談支援事業所を利用している→17名

白浜コスモスの郷利用者が、他の相談支援事業所を利用している→25名

※他事業所 1, 紀南障害者地域生活支援センター（田辺市）・・・3名
2, ふらっと（田辺市）・・・・・・・・・・9名
3, リーふ（田辺市）・・・・・・・・・・4名
4, くるむ（上富田町）・・・・・・・・・・1名
5, 森音（白浜町）・・・・・・・・・・2名
6, ユアセルフ（田辺市）・・・・・・・・・・2名
7, ピースフル（上富田町）・・・・・・・・・・1名
8, つむぐ（田辺市）・・・・・・・・・・2名
9, りんくる（上富田町）・・・・・・・・・・1名

上記以外の利用者が、白浜コスモスの郷相談支援事業所を利用している→1名

（3）開設日時

①月曜日から金曜日（祝日、年末年始、夏季休業日を除く）

②9：00～10：00まで

（4）支援目標：重点的支援

行政機関、医療機関・地域の関係機関と連携し、利用者に対し、事業所における相談や家庭を訪問するなどにより相談に応じます。

(5) 地域で生活する利用者のニーズを正確に把握し、支援関係者との連携の下で包括的支援を行います。

① 適切な相談支援を実施するために関係者間の情報の共有に努め、制度等に関する知識を広げます。

② 多角的な相談支援内容とするため他事業所の相談支援事業所を出来る範囲で利用していきます。

4 コスモスホーム（共同生活援助事業）

(1) 事業目的

個別支援サービス計画に基づき入居者の自立した生活と、共同生活を営むことへの適正な支援を提供する事を目的としています。

(2) 事業目標

- ・利用者の人権が尊重され、住み慣れた地域の一住民として、自立した生活を営むことが出来るよう支援していきます。
- ・食事、宿泊、相談、その他の支援を通じて、自立した生活を営むことが出来るよう支援していきます。

(3) 利用対象者

身体・精神・知的に障害がある方で、当サービス利用が妥当と認められ、共同生活援助サービス支給が決定された方。

(4) 定員 16 名（入居者数：14 名） 3 月 20 日現在

定員 第1コスモスホーム（女性棟）定員6名（入居者6名）

第2コスモスホーム（アパート型）定員4名（入居者4名）

第3コスモスホーム（男性棟）定員6名（入居者6名）

(5) 支援目標

■第1コスモスホーム



①重点的支援

・個別支援計画に基づき個々のニーズをくみ取り、生活に充足感が得られるよう支援します。

・法人内、他事業所との連携を密にし、より良いサービスが提供できるよう、情報を共有していきます。

②具体的支援

(ア) 食事の提供

・朝食と夕食の提供を行います。
・平日の夕食は配食サービスを利用し、栄養バランスを考えたメニューを提供します。
休日は入居者のニーズを取り入れた食事メニューを基に買い物及び調理の支援を行います。

(イ) 金銭管理

・入居者個々の必要性に応じて日々の金銭の取り扱いに留意し、計画的な使い方が出来るよう支援します。

(ウ) 健康・安全管理

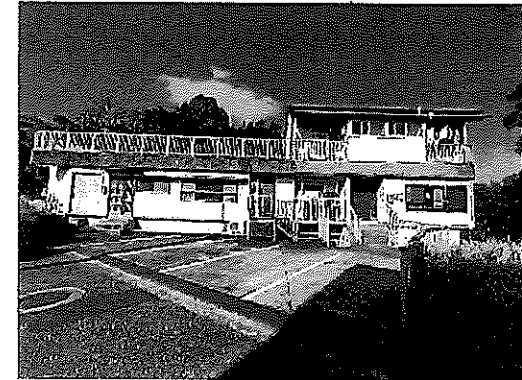
・入居者個々の服薬状況を把握し、適切な支援を行います。
・洗面、入浴、着替え等が適切に行われるよう支援します。
・洗濯、部屋の掃除の支援により、常に清潔さを保てるように支援します。
・日々の健康状態の把握に努め、必要に応じた支援をします。
・施設内外の設備、環境が安全であるよう努めます。

(エ) 相談支援

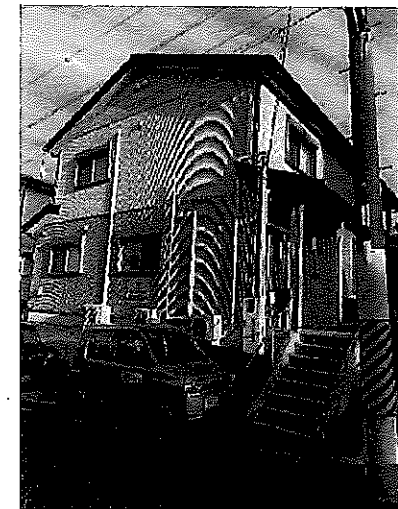
・日常生活において、わからない事や悩み事など出来る限り話を聞き、職員でのチーム支援や関係者との連携により、相談内容について解決していく努力をします。

(オ) その他の支援

■第2コスモスホーム



■第3コスモスホーム



- ・上記以外の支援についても緊急性、必要性のある場合等、管理者への報告、連絡、相談を行い、適切に支援が出来るよう、関係者と連携しながら支援していきます。

(6) 日課（月曜日から金曜日）

基本として下記のとおり設定しています。

6：30（起床） 7：00（朝食） 8：00（各自片づけ、掃除、出勤準備）
 9：00（送迎） <日中活動事業所等を利用>
 15：40（駅プラ利用：希望者のみ） 15：45（送迎車到着）
 16：00（自由時間） 17：00（入浴開始）
 18：00（夕食） 19：00（片づけ、自由時間<入浴終了>）
 22：00（就寝）

※土、日、祝日、その他事業所の休日は、終日グループホームで過ごす。

(7) 職員の勤務体制

A勤務（6：00～翌9：00） B勤務（9：00～16：00）
 B2勤務（11：30～16：00） C勤務（15：30～21：00）
 C2勤務（16：00～21：00） D勤務（21：00～6：00）

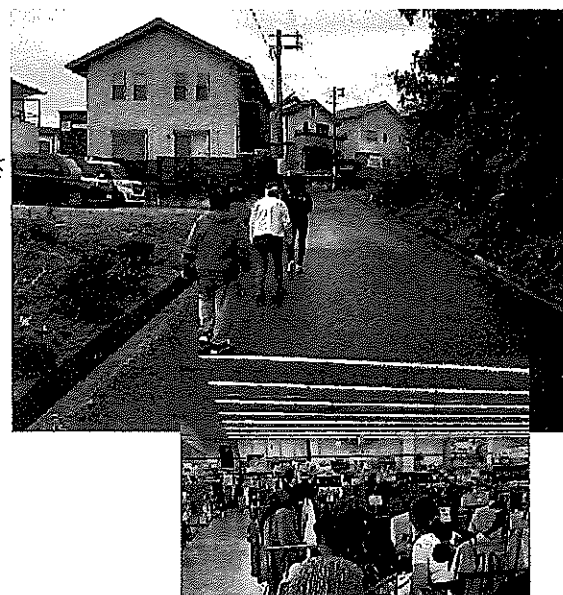
(8) 協力体制

- ・白浜コスモスの郷及び白浜駅前コミュニティプラザ職員が協力体制をとっていき

(9) 避難訓練

- ・地震、火災を想定した訓練を行います。また、町内会主催の訓練にも積極的に参加していきます。

■堅田区主催避難訓練 R6. 2



(10) 行事

- ・コスモスホーム交流会（随時、駅前コミュニティプラザにて各ホーム合同で開催）
- ・クリスマス会、忘年会（12月に駅前コミュニティプラザにて各ホーム合同で開催）

(11) 余暇支援

- ・入居者からデイサービス利用の希望を聞き取り、事業所との利用調整を行います。
- ・施設余暇活動参加の連絡調整を行います。
- ・白浜駅前コミュニティプラザを有効利用していきます。

(12) 今後の事業展開

アパート型グループホームを希望する利用者が見込まれることから居室の確保をして事業展開をしていきます。

(13) 地域交流活動

グループホームは、地域の中で生活しています。住民同士の付き合いや交流は利用者にとってとても大切です。また、グループホームが地域の方々によって支えられているという側面も大事にしていく必要があります。

5 白浜駅前コミュニティプラザ（駅プラ）：地域活動支援センター

(1) 事業目的

白浜町在住の障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援するために関係機関と連携を図りながら、創作活動、生産活動、余暇活動、社会との交流活動などの機会の提供を行い、地域住民や諸団体と連携を図りながら地域活動の一翼を担っていきます。

（２）事業方針

障害者が地域社会で心豊かに生活が続けることが出来るよう、ふと思い立った時に立ち寄れる、気軽に立ち寄れる駅プラをめざしていきます。

また、地域の民生委員、高齢者団体と連携しながら子ども・高齢者・障害者など地域のあらゆる住民の交流の拠点となるセンターのあり方を構築していきます。

（３）定員 １０名以上

（４）利用期間

①開所日・・・月曜日から金曜日（土・日・祝日は休み）

②利用時間・・・午前１１時～午後５時まで

（５）サービス内容

① 創作活動 ②生産活動の機会の提供 ③社会との交流の促進 ④余暇活動

（６）支援目標

①利用者の安らぎの居場所として、利用者のニーズを尊重して支援を行います。

②利用者の特性に配慮して、地域住民との交流を促進し、自立した生活に向けて支援します。

（７）年間活動計画

①利用者と相談しながら行事を計画していきます。

■駅プラ正面玄関



■駅プラ懇談風景



- ② 創作活動、余暇活動、交流活動などの提供を行います。
- ③ 地元地域（堅田区）の高齢者団体と共催でいきいきサロン交流会を開催します。
- ④ 子ども、高齢者、障害者などが集う駅プラ交流会を開催します。
- ⑤ 地域の様々な相談業務に応じられるよう窓口を広げ、白浜オリジナルな地域活動支援センターのモデルを構築します。
- ⑥ 避難訓練を行います。
- ⑦ 地域住民の交流・文化の拠点にしていきます。

IV 研修計画

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1 理事・評議員・監事・職員合同研修会 | |
| 2 障害福祉専門研修 | 3 虐待防止研修・身体拘束研修 |
| 4 人権研修 | 5 交通安全・防犯研修 |
| 6 グループホーム研修 | 7 業務継続（BCP）研修 |

令和5年度役職員合同研修会



V 広報啓発活動

- (1) SNSにて白浜コスモス福祉会のPRを行います。
 - ① SNSに宛先メールを記載して意見等をいただけるようにします。
- (2) FMビーチステーションにて、白浜コスモスの福祉会の各事業のPRを行います。

VI関係機関との連携

- (1) 南紀はまゆう支援学校と連携し、生徒の見学、実習の受入れを密にしていきます。
- (2) 行政機関、福祉事業者、西牟婁圏域障害児・者相談センターにじのわ、基幹相談支援センターにしむろと連携し関係性を強化してまいります。

VII 令和7年度 法人組織図

